

# 年報【国連研究】執筆要領

## 1 執筆上の一般的注意

### (1) 原稿

- ・ 執筆者オリジナルの、書き下ろしのものとする。
- ・ 原稿は日本語もしくは英語による。
- ・ 日本語原稿ならびに英文原稿については、書評を除き、英文サマリーを添える（A4、ダブル・スペースで3枚以内〔400-450ワード以内〕）。執筆者自身の責任で正しい英文にしておくこと。
- ・ 原稿はワードファイルで編集主任へ送付する。

### (2) 原稿字数

- ・ 書評論文と書評を除き、20,000字以内とし、横書きとする。
- ・ 注、図表も上記の制限字数内に含める。
- ・ 図表の原稿字数への換算率詳細が必要な場合は、編集委員会に問い合わせる。
- ・ 書評論文は、注を含む10,000字以内とする。
- ・ 書評は4,000字以内とし、注は付けない。

### (3) 論文題名・執筆者名

- ・ 原稿には表紙（制限字数外）を付し、論文題名、執筆者所属機関名、職名、執筆者名を日英両文で記す。
- ・ 書評論文と書評原稿の題名には、書評対象書の①著者名、②書名、③発行所名、④刊行年、⑤総ページ数を日英両文で記入する。外国語の著作については原語と日本語でこれらの点を記す。
- ・ 内容目次は不要。

## 2 用字・用語法

### (1) 文体

- ・ なるべく平易な口語体とし、である調を用いる。文中は敬称省略。
- ・ 現代かなづかい、当用漢字使用（ただし、原資料からの転載など、学術上の必要な場合を除く）。

### (2) 表記

- ・ 年月日は西暦使用（ただし、原資料から転載する場合を除く）。
- ・ 数字表記 **【例】** 9,100,200人。百分率は%使用。

- ・接続詞、副詞、人称などは、なるべくひらがなを使用する。
- ・ワープロ原稿の場合、英文および数字は半角とする。

### (3) 外国人名・外来語等

- ・邦訳の定着していない専門用語は、必要に応じて（ ）内に原語を入れる。  
【例】 エスニシティ (ethnicity)
- ・外国人の名は、初出の際に（ ）内に原名ないし欧文原音を入れる。  
ただし、中国人名を除く。

## 3 編別

- ・編別は、節、項、小項の順とする。項や小項目を立てる必要は必ずしもない。
  - ・節、項、小項のそれぞれに当てる数字等は次のように統一する。  
節 1、2、3・・・・・・・・
  - 項 (1)、(2)、(3)・・・・・・・・
  - 小項 a、b、c・・・・・・・・
- ・「はじめに」と「おわりに」には節番号を振らない。

### 【例】

はじめに

1. 国際平和協力と日本

(1) 国際平和協力法への道

a 湾岸危機の教訓

.....

.....

おわりに

## 4 注表記

- (1) 注は、原稿ではすべて本文末尾に一括して掲げる。
- (2) 引用文献の基本的な示し方は、以下の通りとする。(基本方針)
- ・著者、書名、発行所、発行年(もしくは著者、論文タイトル、掲載誌名、巻号)、頁を示すことを原則とする。
- ・日本語、中国語、韓国・朝鮮語の文献は、単行書・雑誌の書名、新聞名を『 』で示し、論文タイトルを「 」で示す。
- ・欧文その他の言語の文献は、単行書・雑誌の書名、新聞名をイタリック(原稿ではアンダーラインでもよい)にし、論文タイトルを“ ”内に記す。
- ・国連、国際組織および政府文書は、著者および表題(明記されている場合)、

文書の種類（UN Document 等）、文書番号、パラグラフ（必要に応じて）、日付を示す。

- ・インターネットにより取得した論文・資料の場合、資料の性格に応じて、著者、書名あるいは資料の表題、発行所、発行年等を記載のうえ、資料を取得したホームページの名称、URL アドレスおよび資料にアクセスした日付を記載する。
- ・詳細は7の注表記例を参照。

## 5 原稿提出

(1) 提出原稿：完成原稿を一部提出する。

(2) 提出物：

- ・表紙（論文題名、執筆者所属機関名、職名、執筆者名を日英両語で記入）、本文原稿、英文サマリー（書評を除く）。
- ・執筆調査用紙（論文題名、執筆者名、執筆者所属機関名、職名、Eメールアドレス、初稿の送付先住所、電話番号を明記する。また、刊行予定日までの期間中に一週間以上の長期不在予定の有無、および不在期間中の連絡方法を記入する。）

(3) 提出方法：原稿等は、ワードファイルで編集主任へ送付する。

(4) 原稿は、必ずコピーを作成し、執筆者の手許に保存する。応募原稿は返却しない。

## 6 校正

(1) 執筆者校正は、初校のみとする。

(2) 校正の段階での内容・表現の変更、行数の増減を伴う変更（新しいデータの追加や、すでに組み上がった部分の一部廃棄など）は認められない。これに違反した執筆者は、変更にかかる費用を自己負担する。

(3) 編集委員会は、必要な場合、校正をおこなうことがある。

## 7 注表記例

(1) 邦語文献

1) 単行本

明石康『国際連合 軌跡と展望』岩波書店、2006年、89-90頁。

2) 所収論文

緒方貞子「国連と平和—国際社会の変化と安全保障メカニズム」白井久和・内田孟男編『多元的強制と国際ネットワーク（新国際学Ⅱ—混沌から秩序へ）』

有信堂、1991年、229-252頁。

### 3) 雑誌論文

横田洋三「変容する国際社会と国連」『国際政治』第103号（1993年5月）、1-9頁。

### 4) 会議ペーパー

土山實男「国際政治学におけるアナーキーの意味—リアリストとその批判者たち」（日本政治学会研究会報告ペーパー、於：北海道大学、1996年10月）、5頁。

### 5) 学位論文

山田敦「技術のグローバリゼーションと国家—日米の半導体イノベーション政策はなぜ、どのように変容してきたか」（一橋大学博士論文、1999年3月）、20頁。

### 6) 新聞

『朝日新聞』1999年6月20日（朝刊）。

### 7) 国連・国際機構の公式資料

外国語文献の該当表記例を参照。

### 8) インターネットにより取得した資料

資料を取得したホームページのアドレスおよび取得日を明記する。

世界銀行東京事務所『世界銀行と日本』1998年、24頁

(<http://www.worldbank.or.jp/01tokyo/page24-27.pdf>, 2001年1月10日)。

### 9) 反復引用の場合

明石、前掲書、12頁。

明石、前掲論文、12-13頁。

## (2) 外国語文献

### 1) 著作

Hans Kelsen, *The Law of the United Nations: A Critical Analysis of Its Fundamental Problems* (New York: Frederick A. Praeger, 1964), pp.22-26.

Brian Urquhart and Erskine Childers, *A World in Need of Leadership: Tomorrow's United Nations* (Uppsala: Dag Hammarskjöld Foundation, 1990), pp.5-9.

### 2) 編著

Adam Roberts and Benedict Kingsbury, eds., *United Nations, Divided World: The UN's Roles in International Relations* (Oxford: Oxford University Press,

1988), pp.31-45.

3) 邦訳のある文献

Hedley Bull, *The Anarchical Society: A Study of Order in World Politics* (Hampshire: Macmillan Press, 1977) (ヘドリー・ブル、白杵英一訳『国際社会論—アナーキカル・ソサイエティ』岩波書店、2000年。)

4) 所収論文

Shashi Tharoor, “The Role of the United Nations in European Peacekeeping,” in *Preventing Conflict in the Post-Communist World: Mobilizing International and Regional Organizations*, eds. Abram Chayes and Antonia Handler (Washington, D.C.: The Brookings Institution, 1996), pp.467-482.

5) 雑誌論文

R. E. Bissell, “A Note on the Chinese Views of United Nations Finances,” *American Journal of International Law*, vol.69 (1975), p.628.

6) ワーキング・ペーパー

Jean K. Eliot, “Why the European Community Strengths the State,” Working Paper 52, Cambridge, Mass.: Center for European Studies, Harvard University, 1994.

7) 会議ペーパー

Bernadette Kilroy, “Member State Control of Judicial Independence” (paper presented at the 97th Annual Meeting of the American Political Science Association, San Diego, California, August 1995).

8) 学位論文

Le Prestre, “The Ecology of the World Bank: Uncertainty Management and Environmental Policy,” (PhD. diss., Indiana University, 1982).

9) 新聞

Neil MacFarquhar, “U.N. Deadlock on Addressing Climate Shift,” *The New York Times*, July 20, 2011.

10) 国連・国際機構の公式資料

Boutros Boutros-Ghali, *An Agenda for Peace: Preventing Diplomacy, Peacemaking and Peace-keeping*, UN Document, A/47/277-S24111, June 17, 1992. (ブトロス・ブトロス・ガリ『平和への課題』国際連合広報センター、1992年。)

UN Document, A/47/277 paras.28-30, 17 June 1992.

11) 政府文書

U.S. Senate, “Committee on Foreign Relations,” *Chemical Warfare: Arms Control and Nonproliferation, Joint Hearings before the Committee on Foreign Relations and the Subcommittee on Energy, Nuclear Proliferation, and Government Processes*. 98th Cong., 2nd session, 28 June, 1984.

*Foreign Relations of the United States*, 1958-1960, vol.IV, p.51.

12) インターネットにより取得した資料

Chuck Collins, Chris Hartman and Molly Sklar, “Divided Decade: Economic Disparity at the Century’s Turn,” 1999, accessed 15 December 1999, <http://www.sfw.org/Divided.html>.

13) インタビュー

Author’s interview with James Murphy, Washington, D.C., 14 July 1990.

14) 反復引用の場合

Roberts and Kingsbury, *op.cit.*, pp.31-32.

*Ibid.*, p.35.

2011年8月31日 改訂